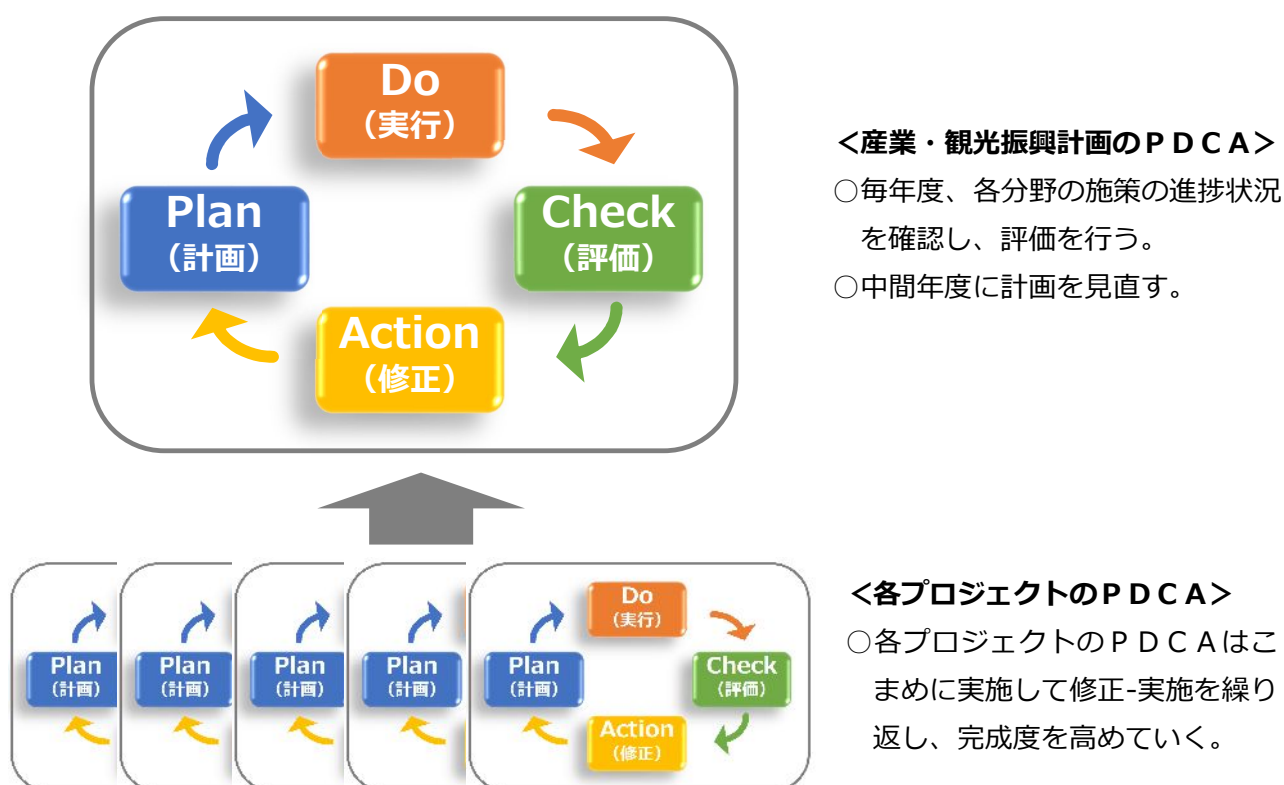


第6章 計画の推進に向けて

1 各プロジェクトの実施及び進行管理方針

- (1) 行政・民間ともに、創意工夫に溢れたプロジェクトを積極的に実施する。
- (2) プロジェクトを実施する目的を明確化して、関係者と共有する。
- (3) スモールスタートで試行的にプロジェクトに着手し、実施状況や効果を検証する。
- (4) 評価に基づき、その都度実施方法や実施対象等を改良して、さらに実施する。
- (5) 試行－検証を繰り返しながら、実施方法等を固め、本格実施を行う。
- (6) プロジェクトは、農商工観など産業別の枠組にとらわれず、多様な事業者が連携して行う。
- (7) 個々のプロジェクトは評価・実施を繰り返すとともに、計画全体では年に1回程度評価・修正を行う。さらに、中間年度に計画の見直しを行う。



2 多様な主体との連携と推進体制

産業の発展を本市の活性化につなげるため、多様な主体（下表）がそれぞれの特性を活かしながら、積極的に連携を図ることとします。

(1) 事業者	・市内における積極的な事業展開を行い、「稼ぐ」ことを通じて地域経済の循環、活性化に貢献する。 ・地域や他の事業者とともに地域課題等に参画し、まちづくりに貢献する。 ・市民に自らの事業をPRし、商品・サービスの提供に努める。
(2) 産業団体、観光協会	・商工会議所、工業関係団体、商店街組合、J A、観光協会等。 ・構成団体、組合員等のニーズや課題を把握し、共有したり発信したりする。 ・各事業者のプロジェクトを支援したり、行政とつないで公的制度の活用につなげる。 ・事業者間の連携の推進のためのマッチングを積極的に行う。
(3) 地域・市民	・市内の産業や事業所に興味を持ち、商品やサービスの購入に努めます。 ・地域の課題解決に向けた取組において、市内の事業所との連携してみます。 ・地域活動、市民活動と事業者の活動との連携を図ります。
(4) 大学・研究機関等	・教育や研究等のフィールドとして、市内の各地域を活用します。 ・事業者の活動と連携したり、共同研究・助言等を行います。
(5) 行政（半田市）	・市内の産業・観光の動向・課題を常に把握し、事業者や関係機関と共有します。 ・地域経済の活性化に貢献する事業活動を支援したり、事業環境の整備に取り組みます。 ・国・県や公的機関の補助制度の活用を支援します。

事業者間や地域との連携を円滑化し、産業・観光の活性化を効果的に図るため、官民連携組織を設立し、本市の産業・観光振興の連携・調整の場として機能させることとします。